

令和3年11月10日

保護者 様

さいたま市立本太中学校
校長 木 寺 恒

オンライン授業に伴う給食停止の手続きについて（依頼）

立冬の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃から、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、オンライン授業に伴う給食停止の手続きについてですが、今後、オンライン授業を受講のため、お子様の給食を停止する際には、御手数ですが学級担任までお申し出くださるようお願いいたします。学級担任から、給食を停止するための用紙をお渡ししますので、必要事項を記入し御提出ください。御手数をおかけしますが、手続きに間違いのないようにしたいと思いますので、御理解ください。

なお、これまでと同様、給食を停止した後、オンライン授業から通常授業へ授業形態を変更された場合は、お弁当を持参していただくこととなります。給食を停止しない場合は、登校した際に給食を提供することが可能です。

また、給食を停止する場合のお申し出については、前月の20日までとさせていただきますので、御協力をお願いします。

※こちらの文書は学校 WEB ページにも掲載してありますので、必要な場合は御参照ください。